

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（12月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

インバウンドに向けた中山商店会の活動（中山商店会）

P.6 全国先進組合事例

インバウンド需要獲得による新たな魅力づくり（堅町商店街振興組合）

P.7 組合Q&A

理事会の定足数を定款で変更することについて他／組合士検定にチャレンジ!!

P.8 シリーズ「躍進企業」

株式会社紋屋旅館（千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合）

P.10 景 況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（10月期）

P.12 中央会だより

平成30年度千葉のちから「中小企業・小規模企業表彰」

P.13 ご案内

平成31年度 中小企業・小規模事業者関係の概算要求等のポイント

平成30年度業務改善助成金のご案内

国家公務員倫理週間 12月1日～7日 企業の皆様へのお知らせです

（国家公務員倫理審査会）



2018
No.640

12

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（12月）

平成30年11月15日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
----	----	-----	------

■ 中小企業連携組織対策事業

12/3・12	月・水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：市川浦安歯科医師協同組合	商業連携支援部 ☎043・306・3284
12/5	水	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：協同組合シー・ソフトウェア	工業連携支援部 ☎043・306・2427
12/6・11	木・火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県印刷工業組合	工業連携支援部
12/8	土	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部
12/11	火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：船橋総合卸商業団地協同組合	商業連携支援部
12/14	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県解体工事業協同組合	工業連携支援部

■ 組合等基盤強化事業

12/4	火	<u>地域組合等活動支援事業</u> 対象：海匠・銚子地域組合懇談会	工業連携支援部
------	---	---------------------------------------	---------

■ 団体等運営支援事業

12/3	月	<u>千葉県商店街連合会 商業機能強化事業</u>	商業連携支援部
12/5	水	<u>千葉県中小企業団体事務局責任者協会・千葉県中小企業組合士会 視察研修</u>	経営支援部 ☎043・306・3282
12/7	金	<u>千葉県商店街振興組合連合会 平成30年度 第2回理事会</u>	商業連携支援部



千葉県中小企業団体中央会

平成31年 中小企業団体千葉県新春交流会

平成31年1月25日（金）15:30～18:00
会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野2-120-3

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。つきましては、会員皆さまに多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

◎お問合せは本会総務部まで（Tel 043-306-3281）

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補 助 事 業 名	平成29年度 千葉県商店街連合会 補助事業			
対 象 組 合 等	中山商店会			
	▼組合データ			
	会 長	三橋 正美	住 所	船橋市本中山 2-19-2
	設 立	昭和 23 年	業 種	小売・サービス業
テ ー マ	会 員	93人		
	インバウンドに向けた中山商店会の活動			
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel 043-306-3284)			
専 門 家	大塚マネジメント研究所 所長 大塚慎二 (中小企業診断士)			

背景と目的

中山地区は、大本山中山法華寺の玄関口にあたり、下総中山駅から550mにわたる2つの参道型商店会で成り立っている。駅から北へ黒門までの街区が船橋市の区域であり中山商店会が位置し、その奥の市川市には中山参道商店会が形成されている。中山商店会は地元スーパーや薬局、中華料理店、ファーストフードなど最寄り品・飲食を中心に賑わいのある商店会である。商店会を訪れる参拝客も多く、和菓子、せんべい等のお土産物店をはじめ日本そば、中華料理店など飲食店も多く、街全体が「昭和レトロ」のような雰囲気醸し出している。

中山地区の顔ともいえる中山法華経寺は日蓮宗で最も古い寺院で、国宝の祖師堂、法華堂、五重塔などの史跡に恵まれる一方、「中山の鬼子母神」として、子育て、安産、学業等に御利益のあるお寺として全国からの参拝者も絶えない。

日本の観光は大きな転換期を迎えており、インバウンド対策が重要となっている。そこで、観光統

計によれば「訪日外国人旅行者数」は毎年増加傾向をたどり、2017年には2869万人もの外国人観光客が日本を訪れており、ここ10年間で3倍以上の数に上っている。しかも、その約8割はアジアからの観光客が占めており、これまでの訪日外国人による需要や消費動向とは質的变化がみられる。

東京や京都などのゴールデンルート以外の地方の観光地にも足を運びたいという傾向が強まっており、中山地区の魅力である日本的で文化的な佇まいは外国人観光客にとって魅力ある貴重な観光資源と考えられる。

中山商店会では、千葉県の支援をうけ、平成27年度から29年度にわたり、「中山地区観光活力活性化事業」としてインバウンド対策に取り組むこととなった。

事業の活動内容

①皆で学べば接客OK「英語教室の開催」

最近では中山法華経寺の門前まちにあたる中山商店会には、外国人の姿が見られるようになってき

た。こうした動きを捉えて、中山商店会の三橋会長は、得意な世界共通語と言われる英語に着目し、英会話教室の開催を決断した。

●平成27年11月より翌年1月にかけて中山消防会館において、毎週金曜日の午後7時30分から、10回開催した。

●内容は、英単語・簡単な会話力の向上を目的とした英会話教室であり、商店主を主体に、集まりやすい時間帯を選び60分という短時間でアメリカ人の講師により行われた。この英会話教室では、日本人に多い訪日観光客が話す英語に対する萎縮や緊張が緩和されるよう道案内や簡単な買い物時の対応



(皆で話そう！英会話教室)

について学んだ。

②商店会連携による外国人モニターツアーの実施

訪日者や日本に在住する外国人をモニターとしてJR下総中山駅～中山法華経寺近辺までの観光ツアーを設定し参加を呼びかけた。

●平成29年2月26日（日）に実施した体験ツアーは、1グループ5～6名編成の3グループとして、各グループには通訳を付け、英語で案内を行うことで参加外国人の理解を深めた。

●中山法華経寺のガイドに始まり、日本文化体験ツアーとして、和菓子づくり、日本の生け花などを体験してもらった。どの体験も初めての体験であり、日本文化の奥行きと楽しさ、味のおいしさを実感していただいた。ツアー協力店は参道商店会のお店も協力していただくなど、商店会同士の連携の強みを遺憾なく発揮できた。

③二ハオ・千葉商大の留学生が教える「中国語教室の開催」

最近では、訪日観光客のうち中国人の割合が一番高いことから、中国からの訪日観光客に対するおもてなし力を強め、地域商業と商店の活性化を目指すことが急務と



（美味しい和菓子作りの体験）

考えられている。

●平成29年12月の4日間、毎週金曜日の午後7時より、1時間、中山消防会館に於いて開講した。

筆者が千葉商科大学の非常勤教員である関係で、講師には千葉商科大学2年生で中国からの留学生である袁さん、鄭さんに担当していただいた。講座参加者は、中山地区商業者（商店主・従業員）及び地域貢献のため一般参加者をも募った。

●初歩的で親しみやすい中国語をモットーに、文法中心の中国語講座ではなく買物や観光等に必要ない会話を中心に構成され、学生手づくりの資料による初歩的講座を目

指した。本中国語教室に千葉日報からの取材がある等インバウンドに対する関心の高さが感じられた。

事業の成果

サントリーの創設者（鳥井信治郎）の言葉に「やってみなはれ」という名言がある。中山商店会のチャレンジは時代の一歩先を行く試みとして、かなり厳しいモノがあった。三橋会長や千葉県、船橋商工会議所の厚い支援のもとに「やってみた」本事業において、次のような成果があった。

●日常の近隣型商店街＋観光型商店街の要素を意識出来るようになった中山商店会

中山商店会は2つの顔を持つ商店街であり、地元の買物需要にプラスして、観光需要を取り込むことのできる商店会である。中でも、インバウンドへの対応策として、今後ますます増加する訪日観光客を招致し、それを起爆剤として更に魅力ある中山商店会をつくりあげることが期待される。

●体験イベントで評価された「普段着の日本、素のままの中山」の

味わいを活かす

間違いなく中山の一番の売りは中山法華経寺であり、この地区の良さは、いわゆる観光地として開発されていないことである。狭い店舗スペースでの体験を通じて、逆に表面的な観光では不可能な「普段着の日本の良さ」、「日本の一般家庭の生活」を感じられたのではないだろうか。これこそが中山が訪日観光客にアピールできる一番の魅力といえよう。

今後の事業展開・展望

これからの中山地区においては、人も大変重要な観光資源であり商いの源泉と言える。人と人とのふれあいをアピールするのであれば、その際に必要となるコミュニケーション手段（英語・中国語）についても、これから更に高めていく必要がある。外国人に限らず、人を温かく迎え入れるという気持ち、思いやるという気持ちの大切さを中山商店会、中山地区の全員で共有できた時、今後ますます明るい展望が期待できるといえる。

（中小企業診断士 大塚慎二）

テーマ

新たな販路開拓・市場開拓

インバウンド需要獲得による新たな魅力づくり

豎町商店街振興組合

①本商店街の現状を客観的に分析したこと。②理事会では方針のみを決定し、具体策は若手理事に委ねたこと。③目的に応じた支援策を活用したこと。

背景と目的

本商店街の魅力を客観的に分析したうえで、インバウンド需要獲得が「タテマチ」の新たな魅力づくりにつながると判断した。また、本事業をきっかけに新たなビジネスチャンスが生まれ、組織の活性化や事業承継、空き店舗対策等の組合内の課題解決につながることを期待した。

事業・活動の内容と手法

北陸新幹線開業を海外からのインバウンド需要開拓のチャンスと捉えて、①ニーズ調査、②基本環境の整備、③宿泊及び飲食サービスの充実、④海外向け情報発信、⑤ソフト面の充実の5段階の取組

みを行った。①ニーズ調査では、研修や視察を通じて理事会が方針を決定し、②基本環境の整備では、LED街路灯の整備、フリーWi-Fiの整備、免税カウンターの設置を行い、③では利用シーンに応じた宿泊施設や飲食店の設置を推進した。そのうえで、実際の集客

成果

画を進めることで、さらなる魅力づくりに繋げる方針である。

につなげるべく、④海外向けPR動画を作成してWEB上での情報発信を行い、⑤各店での外国語対応、外国語対応マップの作成等のソフト面の充実を図った。ハード面、ソフト面で目的に応じた補助金や支援策を活用したことで計画的かつ着実な実行につながった。全体を通じて方針のみを理事会で決定し、具体策については若手理事や販促委員会が決定・実行したことが成果につながっている。また、民間事業者や県内大学、学生と連携しながら、利用シーンに応じたサービスの企画検討を行ったことも有効であった。今後は、組合員向けの英語研修やイベント企



夜間の通行を促進するLED街路



海外向けPR動画の撮影シーン

豎町商店街振興組合

住所：〒920-0997
石川県金沢市豎町94番地1

設立：昭和38年9月

出資金：33,000千円

電話：076-232-2244

URL：<http://www.tatemachi.com/>

業種：小売業、飲食業、サービス業

組合員：121人

組合Q&A

理事会の定足数を定款で変更することについて

Q II 現行中協法第36条の3によると「理事会の議事は、理事の過半数が出席し、その過半数で決する」と規定されているが、本件を定款で「理事会の議事は理事の3分の2以上が出席し、その過半数で決する」と定め得るか。

また、上記のとおり定款に規定した場合、理事の過半数が出席し、その過半数で決した議事は有効と解釈されるか。

「A」ご指摘の如く中協法で「理事会の議事は、理事の過半数が出席し、その過半数で決する」と規定しているが、定款で「理事会の議事は理事の3分の2以上が出席し、その過半数で決する」と加重規定しても差し支えないと解される。

過半数出席を規定した趣旨は、理事会の成立に理事全員の出席は望めないにしても、その性格上、少なくとも過半数の出席は必要である。しかも法は組合のあらゆる業種、業態に普遍的に適用されるものであるために、その必要最低限度である

る過半数出席を規定したものと解される。

このような趣旨から、ある特定の組合が、組合の運営に重大なる影響を与える理事会であるから、過半数出席では万全を期し難く、そこで3分の2以上の出席をもつて慎重に事を運びたいとする場合、これを否定すべき積極的な理由は見出せない。

したがって、理事会の定足数を緩和することは当然でないが、これを加重することは甚だしい弊害が生じない限り差し支えないものと解される。

また、法で過半数とあるからといって、定款で3分の2以上出席と規定した以上は、3分の2に満たない出席では理事会は成立しないと解する。

認可を受けない変更定款により役員選挙が行われた場合の定款変更認可方針について

Q II 総会において役員の定数の変更を議決すると同時に、定款の変更に伴う行政庁の認可をまたずして、同日直ちに議決された新しい定数によるところの役員の選挙を行い、その状況を記入した議事録

を添付した役員定数の変更の定款変更認可申請書を行政庁に提出してきた場合、どのような指導をすべきか。

「A」設問のごとく、役員の定数の増加につき定款の変更を議決した総会において、行政庁の認可をまたず、ただちに増員分の役員を含めた役員の全員の選挙を行おうとする場合は、次の方法によれば有効と解される。

1 定款変更前の定数による役員の選挙と増員分の役員の選挙とを区別して行うこととし、定款変更前の定数による部分の役員は、ただちに就任し、増員分の役員は選挙の際に定款の変更につき行政庁の認可を受けた日から就任する旨の停止条件を付しておき（停止条件を付した旨は議事録に明確に記載することを要する）、その条件が満たされた日、すなわち行政庁の認可のあった日に就任する。

2 定款変更による増員分を含めた全役員の選挙を一括して行うこととし、その際に役員の全員につき1に述べたような停止条件を付し、その条件が満たされた日に就任する。

「中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載」

組合士検定にチャレンジ!!

○記述問題からの出題○

【問】脱退した組合員の持分の算定方法と払戻請求権の取得時期について説明せよ。

《解答》脱退者の持分は、その脱退した事業年度末における組合財産を時価評価して算定される。一般には、その額を出資総口数で除して脱退者の持分額を算定する。脱退者は脱退時に払戻請求権を取得するが、この権利は停止条件付の請求権で年度末まで行使できない。



テーマ 貸切風呂を活用した高齢者や身障者がいる家族向け宿泊プランの提供

千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 会員企業

株式会社紋屋旅館

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の策定支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のいきなりは？

当社は、大正8年に館山にて創業した紋屋

旅館を前身にしており、現在は、南房総白浜地区に、部屋数25部屋の純和風温泉旅館を経営しています。当社では、15年以上前から、「赤ちゃん」と泊まれる宿 No.1」を目指して、「赤ちゃんと一緒に楽しむプラン」を提供してきました。

また、当社では、子育て中のご家庭を応援させていただくために、千葉県が発行する子育て家庭応援カード「チーパス」や他県の子育て支援パスポートをお持ちのお客様がご宿泊の場合、「直接予約」で「現金清算」に限り、ご宿泊料金を5%割引させていただくサービスも併せて展開しております。

今回、さらなる経営の向上を図るために、経営革新計画を申請した。

テーマは？

1. テーマ

『貸切風呂を活用した高齢者や身障者がいる家族向け宿泊プランの提供』

2. 計画期間

▽平成29年2月～平成32年5月（4年計画）

新たな取り組みの特徴は？

●従来の問題点

現在、当旅館では、赤ちゃん連れ家族客に対するきめ細かなサービスが口コミで広がるにつれ、高齢者のいらつしやる三世代家族や、ハンディキャップを抱えた子供や大人がいらつしやるご家族の予約が増えてきています。これらの顧客のニーズは貸切風呂にあります。

このような顧客のニーズに比べて、宿泊客を増やし売上を高めていかなければなりません。当旅館は貸切風呂を2つ備えているものの、当旅館の一番人気の宿泊プランである「赤ちゃんと一緒に楽しむプラン」が貸切風呂付きプランであることから、貸切風呂の予約から先に埋まってしまう状態です。貸切風呂の予約がいっぱいになると、部屋は空いていても宿泊予約を受けられないといったことになってしまいます。

また、当旅館の貸切風呂は建物の3階にあり、当旅館にはエレベーターがないため、足腰に不安のある高齢者の方やハンディキャップを持っている人が利用しにくいという欠点があり

ます。

さらに、貸切風呂は温泉ではなくお湯にしているため、赤ちゃん連れではない高齢者のお客様などから「貸切風呂が温泉だいいのに…」というお声をいただいています。このようなことから失注に結びついていく顧客を取り込んでいくことが、当社の喫緊の課題となっております。

○新たな取り組み

そこで、当旅館では、1階に老朽化しているため、現在では使用していない風呂があるのでこれをリニューアルし、貸切風呂として顧客に新たに提供していきます。この貸切風呂は、お湯ではなく温泉とします。ターゲット顧客を拡大し、シニア層やハンディキャップを持っている人で、温泉に入りたいという顧客向けに提供します。当旅館のコンセプトを「ファミリーフレンドリー」とし、親子の絆を深める場を提供する旅館として今まで以上に細かいサービスと宿泊プランを提供していきます。具体的には、以下の点にこだわり貸切風呂を中心としたハード面のサービスを構築していきます。

・3階にある貸切風呂は温泉が苦手な赤ちゃん連れの顧客向けとし、リニューアルする1階の貸切風呂は温泉を引いてシニア層やハンディキャップを持っている人がいる家族向けとします。貸切風呂の数を増やして顧客を分けることで、貸切風呂の予約がいっぱいでお断りしていた顧客に来訪してもらえるようにします。

・リニューアルする1階の貸切風呂には次のような工夫を施します。①高齢者や身障者がヒ-

トショックを起こさないように脱衣室はもちろん、浴室内の床を暖房すると共にビニール畳を敷きます。身障者が浴室内の床の上に寝転ぶことも想定し、寝転んでも冷たくないようにします。②脱衣場には血圧計を常備し、健康状態を確認できるようにします。また、大人用のシャンプーハットを用意し、希望に応じて無償で提供します。さらに、高齢者が湯船に入りやすくするため浴室にベンチカウンターを採用します。③近隣の病院に依頼し、万が一の時は医師や看護師が駆けつけてもらえる体制を整えます。④BGMとアロマオイルを複数用意し、希望に応じて提供します。なお、好きな音楽CDを持ち込んでいただければ、慣れ親しんだ音楽の中でリラクセスして温泉に入れるようにいたします。⑤その他、顧客の要望に応じてできるサービスは何でも提供していきます。

今後の事業展開は？

ターゲット顧客を、①赤ちゃん連れ家族、②ハンディキャップを持つ子供や大人がいる家族、③アクティブシニアを含めた三世家族、に設定し、「ファミリーフレンドリー」のビジョンに基づき、来館いただいたご家族が絆を深められるような旅館になるべく、顧客の声に耳を傾けて、サービスメニュー及び宿泊プランを拡充させていきます。

まずは、「ファミリーフレンドリー」なサービスを提供するために、従業員の採用と教育に力を入れます。従業員教育メニューを構築しておもてなしのレベルを段階的に引き上げること

で、サービス品質の向上を図っていきます。更に認知度を高めるため、「ピンクリボンのお宿ネットワーク」や子育て支援サポート事業に積極的に参加していきます。

社長さんの一言

現在、当館では宿泊客のうち、赤ちゃん連れのお客様が三分の二を占めます。必然的に三世代旅行も増えているのですが、祖父母世代で階段の上り下りに支障のあるお客様をお見かけします。そういった方々にも対応できるように、今回の計画で家族風呂を一階に新設したのですが、先日、車イスのお客様がご家族でいらっしゃいました。今まで旅館で温泉に入ったことがないというお話でしたが、ご利用をお勧めしたところ、初めて旅先で温泉に入れたと、とても喜んでいただきました。嬉しい成果です。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します ☎04333063282



企業プロフィール

- 【団体名】 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合
- 【企業名】 株式会社紋屋旅館
- 【代表者】 高尾 貴行
- 【所在地】 南房総市白浜町白浜232番地
- 【電話番号】 0470-38-3151
- 【従業員数】 20名
- 【業種】 旅館、ホテル
- 【URL】 <https://www.monya.co.jp/>
- 【承認年月日】 平成29年1月31日
- 【支援機関】 千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成30年10月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

〔「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数〕

↻ 前月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は8のまま変化なし。「減少した」業種は4から1に減少。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から11に増加。「減少した」業種は12から6に減少。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は2から5に増加。「悪化した」業種は11から8に減少。

↻ 前年同月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は3から4に増加。「減少した」業種は6から8に増加。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から11に増加。「減少した」業種は13から7に減少。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は2から1に減少。「悪化した」業種は12から13に増加。

製造業

■漬物製造

【県内全域】

漬物の原材料となる輸入野菜が原産国の天候不順のため、原材料の確保が難しくなってきた。

■パン・菓子製造

【県内全域】

景気の低迷のため、県内の老舗和菓子店が販売不振となり、1件倒産した。

■酒類製造

【県内全域】

日本酒の出荷量について、前月比は増加となったが、前年同月比は4か月減少となった。

■製材

【県内全域】

木材の入荷が減少したため、木材の単価が上昇しつつあり、業界の景況は芳しくなく、取引が少ない。

■製材

【木更津】

ロシアからの材木船が1隻入港したが、アメリカ・カナダからの材木船の入港はないため、保管数量は減少している。

■印刷

【県内全域】

インターネットの進展により、紙媒体の需要が少なくなってきたため、印刷用紙の需要も減少している。

■電気めっき

【県内全域】

9月の売上高は前年同月比を上回ったが、10月は売上が急に落ち込んだ。年末にかけて回復するか不透明である。

■鉄工

【千葉】

当組合が半期毎に実施している組合員各社の景気動向調査によると、「景況感」「受注状況」を良いとする組合員企業数が半期前より大きく減少し、景気拡大の勢いに陰りがみられる。一方、「仕入価格」が上昇したとする組合員企業数は増加基調が続いており、原油価格の上昇により、燃料、原材料が上昇、人件費負担増と相俟って収益状況は悪化している。

■機械部品製造

【野田】

冬季需要に備え、先行して注文が増えている。製品によっては在庫切れになっている。

■機械部品製造

【流山】

業種により違いはあるが、売り上げは安定しているようである。ガソリン価格の高値安定が続いており、製造コスト、原料コストに影響がでている。

■機械部品製造

【柏】

全体的に、9月以降は受注が拡大しているが、仕入価格の上昇と

人手不足のため、利益の圧迫に
なっている。

■金属製品製造

【船橋】

受注について、自然災害の影響
で一時的に悪化していたが、今月
からは停滞状況から回復傾向と
なってきた。

■採石

【県内全域】

平成30年度は横浜港関係の港湾
工事がなく、石材の出荷はないの
で、厳しい状況にある。また、国
土交通省関連事業で南北線の海底
トンネルの建設工事が予定されて
いたが、工程変更により、平成31
年度の秋以降となる予定となり、
石材の出荷見込みが立たない状況
にある。

■土砂採取

【県内全域】

全体的には、前月比、前年同月
比ともに不変である。地区によっ
ては、生コン用骨材（細目砂）は
微増が見込まれる。

非製造業

■総合卸売

【千葉県・東京都】

【鶏卵卸】例年は10月以降に業務
用需要が増加するが、今年は需要
の出足が遅い。又、夏場の暑さか
ら産卵する玉が小ぶりで、価格の
上昇率も鈍くなっている。ガソリ

ン価格の上昇や配送費用のアップ
で採算性が取れない。

■食肉卸売

【千葉市他】

財務状況悪化のため、取引先に
対して、販売価格の値上げや取引
条件の改善を行った。

■リサイクル卸売

【県内全域】

中国向け輸出が高値を付けてお
り、市況は好転したが、取扱い量
は減少したため、売上につながら
ない状況である。

■青果卸売

【千葉市】

青果物の売上は相変わらず、低
調で推移している。単価の高値基
調が続いているため、前年と比較
して売上高は伸びているが、商品
の動きが鈍い。

■自動車解体

【県内全域】

鉄スクラップの価格や数量にあ
まり変化がない状況が続いてい
る。

■卸売

【茂原】

少子高齢化及び人口減少に伴
い、販売エリアが狭くなり、売上
の増加は見込めない。

■電気機器小売

【県内全域】

9月に引き続き、10月も景況に
変化なく厳しい。昨年の10月も厳
しかったが、今年も相変わらず厳
しい状況が続く。

■青果小売

【千葉市】

塩害の影響は一部の商品に出て
きたが、殆どの商品は入荷が増え、
価格も安定してきた。

■中古車仕入・販売

【県内全域】

組合の主要事業の中古自動車
オークションが順調で、年間の取
扱い高が更新した。

■小売

【東金】

ファッション関連品は、気候の
影響で動きが鈍かった。日用品関
連は減少傾向が続いている。食品
関係は、野菜等の値上がり傾向が
続いている。惣菜関係は例年並み。
飲食関係は、横ばい。又、組合員
の資金繰りが厳しい状況であると
ともに、人手不足になってきてい
る。

■小売

【野田】

秋物から冬物へ移行する時期だ
が、売上が上がらない。来店客数
が伸びないので、客単価アップを
意識した仕掛けを続けていく必要
がある。

■青果小売

【松戸】

景気は悪化しているため、青果
物の売上が前月比、前年同月比と
ともに減少した。

■小売・サービス

【柏】

今月中旬以降から天候が回復

し、来街者も増えてきたので、各
業種とも売上に若干の伸びが有つ
た。その中でも、特に物販の伸び
がみられた。

■建設揚重

【県内全域】

クレーンの稼働状況は良いが、
オペレーター不足が続いている。

■遊覧船業

【鴨川】

売上は対前年比103%、乗船
人員は対前年比113%、欠航日
数4日間であった。

■建設

【県内全域】

組合員による10月の県内公共工
事の落札結果は、306件、9、
853百万円となった。前月比は
△3、523百万円の減少となる
も、前年同月比では5、
909百万円の増加となった。期
中累計では1、804件、71、
514百万円となり、前年度比で
は179件、9、907百万円の
増加となり順調に推移している。

■貨物運送

【野田】

輸送用燃料が値上がりしてお
り、利益が圧縮されてきています。
消費税が上がった後の心配もあり
ます。

■輸出入

【県内全域】

10月の売上は前月比、前年同月
比ともに増加した。

☆地域経済の活性化や地域社会の発展に貢献☆

平成30年度 千葉のちから「中小企業・小規模企業表彰」

～ 受賞おめでとうございます！～



去る11月12日、千葉県庁（本庁舎5階大会議室）において、長年にわたり地域経済の発展に貢献した企業などをたたえる「千葉のちから」【中小企業・小規模企業表彰】の平成30年度の表彰式が行われました。この「千葉のちから」【中小企業・小規模企業表彰】は、地域に貢献する中小企業や商店街、さらに中小企業にあつて長年にわたり努力を続けてこられた従業員の方々を表彰するもので、本会では次の方々を推薦し、森田健作千葉県知事から表彰状が授与されました。

(1) 中小企業表彰 2社

	名称等	表彰の理由（概要）
1	(株)中秀呉服店 ((協)東金ショッピングセンター)	○来店する外国人に英語で接客するなど、インバウンド対応に取り組んでいる。 ○代表者は(協)東金ショッピングセンターの理事長として、テナントミックスの改善に取り組んだほか、八鶴湖クリーン作戦に参加する等、多くの地域貢献を果たしている。
2	しのはらプレスサービス(株) (ふなばしインタックス(協))	○千葉工業大学との産学連携により、シャッターガードを開発したほか、近年では、IoTとこれまで蓄積してきたデータ等を活用し、未然にプレス機械の故障を防ぐ「PMシステム」を開発。 ○プレス業界のハブ的存在、またトップ企業として大きな影響力がある。

(2) 商店街表彰 2団体

	名称等	表彰の理由（概要）
1	中央銀座商店街振興組合 (所在地:千葉市)	○近隣大型店の閉店等により、人の流れが変わる中、他商店街・団体との連携が重要との認識のもと、商工会議所、市観光協会等などと連携し、「大道芸フェスティバル in ちば」などのイベントを開催し、商店街及び周辺地域の活性化に寄与している。 ○来街者が安心して買い物ができる環境づくりのため、市消防局と連携して、毎月防火・防災活動を実施している。
2	津田沼一丁目商店会 (所在地:習志野市)	○子どもやファミリーを対象にした「津田沼ふれあい夏祭り」に加え、地域の高齢化を踏まえ大人向けの「竹灯籠と舞の夕べ」を実施。地域住民だけでなく、外国人観光客の参加も多い。 ○地域住民にとって、安心で優しい街を目指し、防犯カメラの設置や違法駐輪等の取り締まりなどをおこなっている。

(3) 従業員表彰 2名

	氏名（敬称略）	勤務企業等	業種	所属組合
1	佐藤 衛	ヤスミ建材(株)(君津市)	窯業土石製品製造業	千葉県コンクリート製品(協)
2	吉野 幸保	角田運送(株)(市川市)	道路貨物運送業	千葉県輸送システム事業(協)

◎詳しくは千葉県 HP ホーム>しごと・産業・観光>商工業>中小企業・産業振興政策>中小企業に対する支援策>千葉のちから中小企業・小規模企業表彰)をご覧ください。

平成31年度 中小企業・小規模事業者関係の概算要求等のポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

- 中小企業・小規模事業者は、「経営者の高齢化」、「人手不足」、「人口減少」という3つの構造変化に直面。これらの構造変化に対応するため、①「事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進」、②「生産性向上・働き方改革・人手不足対策」、③「地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大」に重点的に取り組む。
- また、非常に大きな災害が頻発している状況を踏まえ、④「災害からの復旧・復興、強靱化」にもより一層取り組んでいく。
- 加えて、消費税率引き上げ（2019年10月）や、長時間労働規制（2020年4月）、同一労働・同一賃金（2021年4月）の中小企業への適用も見据え、⑤「経営の下支え、事業環境の整備」に引き続き粘り強く取り組む。

中小企業対策費	29年度	30年度	31年度（要求）
経産省計上	1,116億円	1,110億円	1,318億円

①事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進【31要求 127億円（30当初 69億円）】

※灰色網かけ欄の支援措置は、対応する主な措置を例示したもの。

- 本年度の「法人」向け事業承継税制の抜本拡充に続き、「個人事業者」の事業承継を促すため、事業に用いる資産（土地、建物、機械等）の承継を円滑化するための税制措置（個人版事業承継税制）を創設。
- 事業引継ぎ支援センターの事業引継ぎデータベースにおける登録企業数を抜本的に拡充することで、中小企業のM&Aを含めた事業承継支援を強化。併せて、事業承継ネットワークにおけるプッシュ型支援や同センターにおける体制を強化。
- 個人事業者の事業承継を円滑化するための措置【創設】
 - ・個人事業者について、先代経営者から後継者への事業用資産の承継を円滑に進めるための措置を要望。
- 中小企業のM&A（親族外承継）を円滑化するための措置【創設】
 - ・一定の要件を満たす事業承継ファンドから出資を受けた際も中小企業税制の適用を可能とする要件緩和を要望。
- 事業承継・世代交代集中支援事業【45億円（新規）】
 - ・事業承継ネットワークをベースとし、より細かい地域単位で専門家派遣など踏み込んだ支援を行う「プッシュ型事業承継支援」を行う。
- 中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【77億円（69億円）】
 - ・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業承継の円滑化を図るために、事業承継に関する適切な助言、マッチング支援等をワンストップで行う。また、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングも行う。

②生産性向上・働き方改革・人手不足対策【31要求 481億円（30当初 319億円）】

- 生産性向上等に向けた支援措置を切れ目なく継続的に講じるため、従来補正予算で講じられてきた「ものづくり補助金」を当初予算化。
- 都道府県が地域の实情に応じた販路開拓支援等の小規模企業政策に取り組むことを後押しするため、「自治体連携型持続化補助金」を新規要求。
- 個々の企業の課題に応じた支援措置等のプッシュ型情報提供サービスを2019年度から開始するべく、「経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業」を倍増。
- ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【100億円（新規）】
 - ・中小企業が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する試作品開発を行うための設備投資等を支援する。
- 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（自治体連携型持続化補助金）【10億円（新規）】
 - ・地方公共団体が商工会・商工会議所等を活用しながら、小規模事業者等に対して、経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援する。
- 経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業【61億円の内数（32億円の内数）】
 - ・中小企業向け行政サービスのデジタル化（補助金申請のワンストップ化、プッシュ型情報発信）等の環境を整備する。

③地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大【31要求 338億円（30当初 251億円）】

- 中小企業が地域中核企業等と連携して行う活動を、新たな技術・サービスモデルの開発から市場獲得まで一体的に支援する「地域未来投資促進事業」を引き続き措置。
- 中心市街地における複合商業施設等の整備や、商店街における先進的なチャレンジや地域で必要とされる機能の強化を支援。
- マッチング・海外展示会等を通じた国内・海外販路開拓等を支援。
- 地域未来投資促進事業【167億円（162億円）】
 - ・中小企業が地域中核企業等と連携して行う活動を、新たな技術・サービスモデルの開発から市場獲得まで一体的に支援する。
- 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業【14億円（新規）】
 - ・魅力的な生活環境、商業・サービス業等の事業・起業環境や観光資源の整備等の観点から、中心市街地における波及効果の高い複合商業施設等の整備や、商店街における先進的なチャレンジや商店街が地域で必要とされる機能の強化を支援する。
- 国内・海外販路開拓強化支援事業【27億円（新規）】
 - ・新商品・サービスの開発、販路開拓事業や、海外販路開拓に向けたブランド確立事業、民間事業者等のノウハウを活用したマッチング・海外展示会等を通じた販路開拓等の支援を行う。

④災害からの復旧・復興、強靱化

- 東日本大震災、熊本地震からの復旧・復興について、引き続き支援策を措置。
- 平成30年7月豪雨について、30年度予備費でグループ補助金や持続化補助金等を措置したところ。今後も、必要に応じて、随時、予備費等の措置を講じる。
- 非常に大きな災害が頻発している状況を踏まえ、29年度補正で緊急的に措置した中小企業のBCP（事業継続計画）策定支援等を当初予算化。

- 中小企業等強靱化対策【10億円（新規）】
 - ・BCPの取組事例や早期復旧事例などを広く紹介するとともに、サプライチェーンに位置づけられる中小企業等のBCPの策定を支援し、そうした取組を進展させることによって、中小企業の防災意識の啓発、強靱化に向けた取組の促進を図る。

⑤経営の下支え、事業環境の整備

- 消費税率引き上げ、長時間労働規制や同一労働・同一賃金の中小企業適用も見据え、中小企業の経営指導（経営発達支援計画等）、資金繰り支援（政策金融・信用保証、マル経）
- 事業者等に対する指導・周知徹底等の転嫁対策、取引適正化対策などに引き続き粘り強く取り組む。

※ 中小企業対応、商店街振興、耐久財消費などについて、消費税率引上げに伴う需要平準化対策を別途検討中（事項要求）。

平成30年度業務改善助成金のご案内

『業務改善助成金』は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。 ※「設備投資など」の具体例は次頁を参照してください。

概 要

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	引き上げる労働者数	助成の上限額	助成対象事業場
30 円以上	7 / 10 常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は 3 / 4 ↓ (※) 生産性要件を満たした場合 には 3 / 4 常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は 4 / 5	1～3 人	50 万円	事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場
		4～6 人	70 万円	
		7 人以上	100 万円	
40 円以上		1 人以上	70 万円	事業場内最低賃金が800円以上1,000円未満の事業場

(※) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます

ご留意頂きたい事項

- ◆ 過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
- ◆ 「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も設備投資などに含まれるため、助成対象となります。

生産性向上の取組(事例等)に関するお問い合わせ先

- ◆ 全国47都道府県に設置している「働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆ 「千葉働き方改革推進支援センター」
【所在地】千葉市中央区新田町6-6 荒井ビル3階A室 【電話番号】043-304-6133

申請に関するお問い合わせ先

- ◆ 業務改善助成金の申請・支給の窓口は、都道府県労働局です。
申請する事業場が所在する地域の労働局にお尋ねください。【担当部署】千葉労働局雇用環境・均等室
【電話番号】043-306-1860

～・業務改善助成金の活用事例～

具体的な設備投資などについてご参考にしてください

事例1 多機能付きレジスターの導入と 従業員のIT研修受講による業務効率化

【所在地】 福岡県 【従業員数】 1～4人
【事業の種類】 飲食業・販売業

精算・管理業務を効率化するため、集計レポート機能
及び顧客管理機能付きレジスターを導入し、
集計・顧客管理機能を使いこなす従業員を育成したい



- 顧客管理等にかかる作業時間の短縮と従業員のスキルアップにより、充実したサービス提供が可能となり、新規顧客の拡大及び業績向上につながった。
- レジ作業や集計業務にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給（最低賃金）を40円引き上げた。

助成金活用のポイント

多機能付きレジスターの導入とIT研修を実施したことで、
業務の効率化と従業員の育成につながった。

（※平成27年度時点の制度に基づく事例）

事例2 店舗改装による配膳時間の短縮と 顧客の安全性・満足度・回転率の向上

【所在地】 愛媛県 【従業員数】 10～19人
【事業の種類】 飲食業

配膳時間の短縮と安全な配膳提供のために、
店舗の客席レイアウトを変更したい



- 配膳にかかる時間が短縮した分、回転率が向上するとともに、細やかな顧客サービスの提供が可能になり、顧客満足度が向上した。
- 配膳にかかる提供時間の短縮によって生産性が向上し、3人のパート従業員の時間給（最低賃金）を平均110円引き上げた。さらに、全パート従業員の時間給を引き上げた。

助成金活用のポイント

店舗の客席レイアウトの見直しを行うことで、配膳時間の
短縮と、安全性や顧客満足度の向上につながった。

（※平成27年度時点の制度に基づく事例）

事例3 POSレジシステムの導入による 計算ミスの防止と待ち時間の短縮

【所在地】 山口県 【従業員数】 10～19人
【事業の種類】 クリーニング業

計算ミスと長い待ち時間
が発生している。
業務を標準化したい



誰でも一貫した
顧客対応が可能な
POSレジシステムを導入



- ポイント算出にかかる作業時間や計算ミスがなくなったことで、顧客の待ち時間等に対する不満や、不必要なポイント付与がなくなった。
- 接客にかかる時間短縮及び顧客情報の一元管理によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給（最低賃金）を50円引き上げた。

助成金活用のポイント

POSレジシステム導入により、早く正確に顧客へポイント
を付与し、空いた時間を従業員のスキルアップに充てることで、
顧客の満足度上昇につながった。

（※平成27年度時点の制度に基づく事例）

事例4 温泉加温ボイラー導入による作業負担軽減

【所在地】 長崎県 【従業員数】 5～9人
【事業の種類】 共同浴場経営

従業員が受付から
温度管理まで1人で
行うには限界がある



温度管理を手元で
行うことができる
新型加温ボイラーを
導入したい



- 手元での温度管理を可能にしたことで、確認や調整にかかる負担が軽減されたとともに、燃料費の削減にもつながった。
- 温度管理にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給（最低賃金）を40円引き上げた。さらに、管理部門を除く現場の全従業員の昇給を実施した。

助成金活用のポイント

新型加温ボイラーを導入したことで、作業負担の軽減
につながった。

（※平成27年度時点の制度に基づく事例）

国家公務員倫理週間 12月1日～7日

企業の皆様へのお知らせです

国家公務員倫理審査会

- ✓ 企業の皆様と国家公務員が接触・交流する際、国家公務員には一定のルールがあります。
- ✓ 皆様との会合、皆様からの贈与などについては、国家公務員にとって禁止行為に当たる場合もありますので、特にご留意ください。

- 国家公務員は、「**利害関係者**」（契約の相手方、許認可の申請者、立入検査を受ける事業者等）との間で、例えば以下の行為が禁止されています。
 1. 金銭、物品等の贈与を受けること
 2. 無償の役務の提供を受けること（例：社用車による送迎）
 3. 供応接待を受けること（「割り勘」による飲食は可能）
- 国家公務員は、「**利害関係者**」以外の事業者等との間でも、社会通念上相当と認められる程度を超えて、供応接待や財産上の利益の供与を受けることが禁止されています。

公務員倫理ホットライン

国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた方は…

【電 話】 03-3581-5344

（土・日・祝日及び12/29～1/3を除く、9：30～18：15）

【WEB】

検索



通報者の氏名等は窓口限りにとどめられるなど、
通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています

国家公務員倫理審査会 <http://www.jinji.go.jp/rinri/>